

観光地域づくりに対する支援メニュー集 (令和元年度予算事業)

I 地域の魅力を向上したい！（ソフト事業）

○広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

令和元年度予算額：
1,391百万円

- 【概要】訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、調査・戦略策定からそれに基づく滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーションといった、地域の関係者が広域的に連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して総合的な支援を行う。
- 【対象者】事業計画に位置づけられた事業の実施主体（訪日外国人旅行者のニーズに応える取組を行うDMO、その他民間事業者、地方公共団体）
- 【対象事業】各DMO策定の事業計画に位置づけられた訪日外国人旅行者の誘客を目的とする以下の事業（ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る）
- ①調査・戦略策定
 - ②滞在コンテンツの充実
 - ③広域周遊観光促進のための環境整備
 - ④情報発信・プロモーション

具体的な支援イメージ

①調査・戦略策定

データに基づき、訪日外国人旅行者に対して訴求力のある各種取組を実施するための調査・戦略策定に係る取組に対して支援。



マーケティング調査

②滞在コンテンツの充実

調査結果や策定された戦略に基づき、訪日外国人旅行者の滞在の促進に繋がるコンテンツの充実に係る取組に対して支援。



クルーズ船を活用したコンテンツの開発

③広域周遊観光促進のための環境整備

滞在コンテンツの充実とあわせて、エリア内の周遊を促すための環境整備に係る取組に対して支援。



二次交通検索サイトの整備

④情報発信・プロモーション

調査結果や策定された戦略に基づき、エリア内のコンテンツの魅力や周遊を促すための受入環境に関する情報の効果的な発信に係る取組に対して支援。



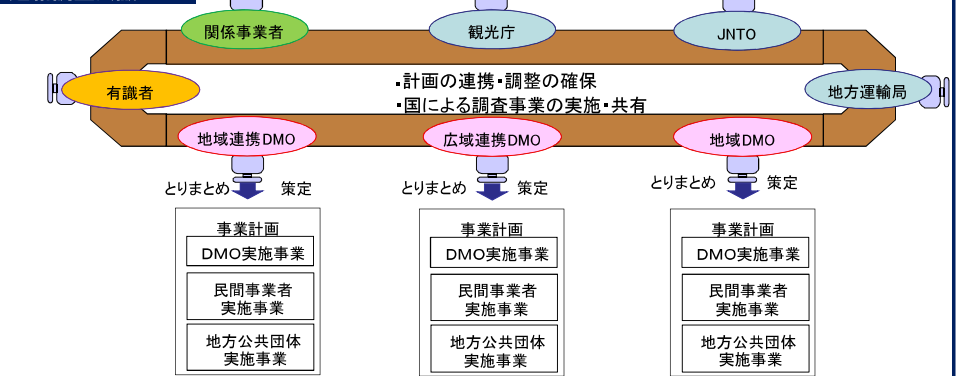
SNS等による情報発信

地域の連携・調整を図る仕組み

支援内容

- ・地域の広域連携DMO・地域連携DMO・地域DMOのほか、観光庁、地方運輸局、JNTO、関係事業者、有識者等をメンバーとする連絡調整会議を地方ブロック単位で開催。
- ・各DMOが自らの事業と地域の地方公共団体、民間事業者の実施する事業をとりまとめの上、事業計画を策定。
- ・連絡調整会議において、各DMOの事業計画の記載事項について調整を行うことにより、広域周遊観光促進の観点から地域の連携・調整を図る。

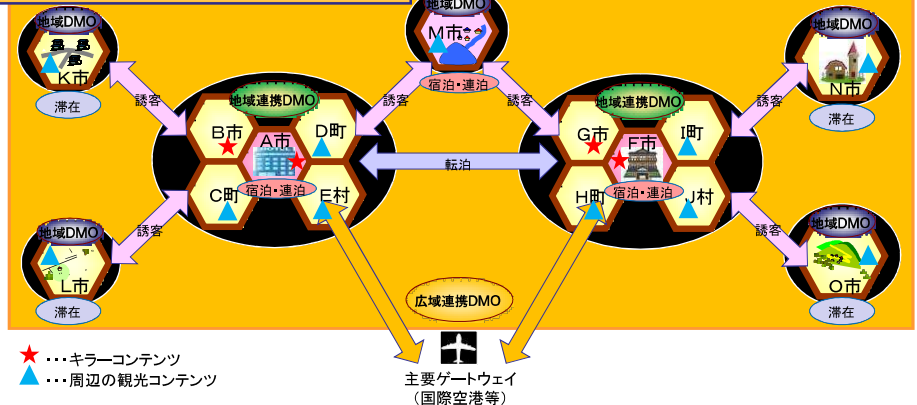
連絡調整会議



地域の連携による広域周遊観光の促進（イメージ）

- ・各DMOの役割分担の下で、地域固有の文化、自然等を活用した観光コンテンツの充実及び交通アクセスの改善をはじめとするストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備を実施。
- ・その上で、地域の観光資源・交通・宿泊情報等をターゲット層へ効果的に訴求することにより、地方部への来訪・宿泊・連泊・転泊による長期滞在を促進。

地方部における来訪・滞在等を促進するイメージ



【連絡先】 国土交通省 観光庁 観光地域振興課 TEL: 03-5253-8328

○公共交通利用環境の革新等

令和元年度予算額：
5,500百万円の内数

【概要】 地方部への外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境を刷新するため、外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に進め、シームレスで一貫した世界水準の交通サービスを実現する。

【対象者】 公共交通事業者、旅客施設の設置管理者等

- 【対象事業】
- ①多言語対応
 - ②無料Wi-Fiサービス
 - ③トイレの洋式化
 - ④キャッシュレス決済対応
 - ⑤非常時のスマートフォン等の充電環境の確保
 - ⑥大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上
 - ⑦移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応
- に要する経費の一部について支援（①～④をセットで整備し、あわせて⑤～⑦を支援可能）。

【支援内容】 補助率
1/2（①～④のうちいずれかを実施済の場合は、1/3）

【事業イメージ】※ 写真はイメージ例

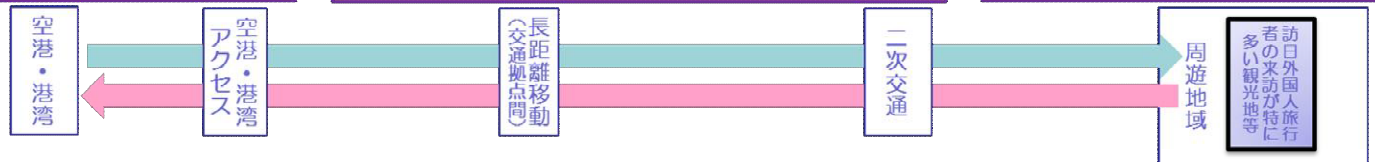
①～④をセットで整備

<p>①多言語対応(事故・災害時等を含む)</p> <p>■多言語対応等 ■スマートフォンアプリの活用等による案内放送の多言語化 ■タブレット端末、携帯型翻訳機、多言語拡声装置等の整備 ■多言語のローケイションシステムの設置</p>	<p>②無料Wi-Fiサービス</p> <p>■旅客施設や車両等の無料Wi-Fiの整備</p>	<p>③トイレの洋式化</p> <p>■洋式トイレ、多機能トイレの整備</p>	<p>④キャッシュレス決済対応</p> <p>■全国共通ICカードの導入 ■QRコードやクレジットカード対応、企業乗車券の券のICカード化 ■企業乗車券の発行 ■レンタカーのキャッシュレス対応</p>
--	---	---	--

※通常は整備が想定されない場合（例：②無料Wi-Fiサービス（レンタカー等）、③トイレの洋式化（バス、タクシー、レンタカー等）等）については、適用除外とする。
※①及び④については、少なくともいずれか1つ実施。

✦（あわせて⑤～⑦を支援可能）

<p>⑤非常時のスマートフォン等の充電環境の確保</p> <p>■非常用電源装置・携帯電話充電設備等</p>	<p>⑥大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上</p> <p>■段差解消やスーツケース置き場の確保</p>	<p>⑦移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応</p> <p>■観光列車 ■魅力ある観光バス ■サイクルトレイン</p>
--	---	--



【連絡先】 国土交通省 観光庁 外客受入担当参事官室
国土交通省 総合政策局 公共交通政策部 交通支援課

TEL: 03-5253-8972
TEL: 03-5253-8396

Ⅲ 地域の基盤を整備して魅力を向上したい！（ソフト&ハード事業）

○訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

令和元年度予算額：
5,474百万円の内数

【概要】全国各地の観光地において、訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、地方自治体や民間事業者等が行う外国人観光案内所の機能強化、トイレの洋式化、公共交通機関の移動円滑化、旅館・ホテルのバリアフリー化等の個別の取組を支援する。あわせて、外国人観光案内所等の災害等における非常時の対応能力の強化を図る。

【対象者】地方公共団体、民間事業者、航空旅客ターミナル施設を設置し又は管理する者、協議会等

- 【対象事業】
- (1) 地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業
 - ①外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応の強化
 - ・ 訪日外国人旅行者にとって利用しやすい観光案内所の整備を促進するため、観光案内所の開設や機能向上・災害時の対応能力強化等にかかる経費の一部について支援。
 - ②公衆トイレ洋式化の洋式便器の整備及び機能向上
 - ・ 訪日外国人旅行者が利用しやすい観光地の公衆トイレの新築・増築・建替における洋式便器等の設置、既存の公衆トイレの洋式化及び機能向上に要する経費の一部について支援。
 - ③多様な宗教・生活環境への対応力の強化
 - ・ 宗教上、生活習慣上の理由から配慮が必要な旅行者の受入環境整備に取り組む地域において、受入環境整備構築に必要な知識・接客能力の習得を図る学習や研究に要する経費の一部について支援。
 - ④手ぶら観光カウンターの機能強化
 - ・ 訪日外国人旅行者が鉄道等で大きな荷物を持ち運ぶ不便を解消するため、手ぶら観光カウンター（※）の整備・機能強化等にかかる費用の一部について支援。 ※空港・駅・商業施設等で荷物の一時預かり又は配送を行う機能を有するカウンター
 - (2) 宿泊施設インバウンド対応支援事業
 - ・ 旅館・ホテル等の宿泊施設において、訪日外国人旅行者にとって利用しやすい宿泊環境の整備を促進するため、宿泊事業者が実施する無料公衆無線LAN環境整備や決済端末整備等の基本的ストレスフリー環境整備、及びトイレのバリアフリー化や出入口の改修等のバリアフリー環境整備に要する経費の一部について支援。
 - (3) 交通サービスインバウンド対応支援事業
 - ・ ストレスフリーな交通利用環境の利便性向上等を実現するため、多言語表記、多言語案内用タブレット端末の導入、無料Wi-Fiの整備、トイレの洋式化及び機能向上、全国共通ICカード・QRコード決済等の導入、旅客施設や車両等の移動円滑化等のインバウンド対応事業に要する経費の一部について支援。

【支援内容】補助率

- (1) ①（一部1/2）、②、③、④・・・1/3
 (2) ……基本的ストレスフリー環境整備：1/3
 （補助金の合計額は宿泊事業者等団体又は構成員宿泊事業者の数に150万円を乗じた額を上限とする。
 また宿泊事業者等団体又は一の構成員宿泊事業者に対する補助金の額は150万円を上限とする。）
 バリアフリー環境整備：定額100万円、1/2（上限500万円）
- (3) ……1/2、2/5、1/3、1/4等（交通サービス調査事業は上限1,000万円）

【事業イメージ】 ※写真はイメージ例

(1) 地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業

①外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応



観光案内所新設・改修等 デジタルサイネージ多言語表記等 非常用電源装置等

②公衆トイレの洋式便器の整備及び機能向上



・既存の公衆トイレの洋式化及び機能向上 等

③多様な宗教・生活習慣への対応力の強化



セミナーの開催 等

④手ぶら観光カウンターの機能向上



(2) 宿泊施設インバウンド対応支援事業

■基本的ストレスフリー環境整備



無料Wi-Fiの整備



決済端末の整備

等

■バリアフリー環境整備



トイレのバリアフリー化



出入口の改修

等

(3) 交通サービスインバウンド対応支援事業

・多言語表記等



・多言語案内用タブレット端末等の整備



・無料Wi-Fiの整備



・トイレの洋式化及び機能向上



・全国共通ICカード、QRコード決済等の導入



・移動円滑化



等

【連絡先】(1) 国土交通省 観光庁 外客受入担当参事官室

TEL：03-5253-8972

(2) 国土交通省 観光庁 観光産業課

TEL：03-5253-8330

(3) 国土交通省 総合政策局 公共交通政策部 交通支援課

TEL：03-5253-8396

○クルーズ旅客等の満足度向上・消費拡大促進事業

【概要】 クルーズ船の寄港地観光は、外資系免税店や無料観光地などの限られた観光ルートが多く、地域への経済効果が限定的であるとともに、上質な寄港地観光を求める観光客の満足度低下に繋がっている。また、限られた時間で一度に多くの旅客が集中し、観光施設や交通の混雑にも影響がある。このため、水上交通等を活用した新たなツアー造成や観光資源のインバウンド対応を行うことにより、寄港地観光の多様化や地域の観光資源の活用による、クルーズ旅客等の満足度向上・消費拡大を促進する。

【対象者】 ・港湾管理者 ・地方公共団体 ・民間事業者(DMOを含む) ・左記により構成されるコンソーシアム

【対象事業】 クルーズ旅客等訪日外国人旅行者の満足度向上・消費拡大を促進するため、水上交通や地域の観光資源を活用した新たなツアー造成や観光資源等のインバウンド対応を実施。

・ICT等を活用した多言語化情報発信や観光資源の魅力増進に要する経費のうち設備整備費、システム開発費、物品購入費及び調査費(設備整備やシステム開発と一体で実施するものに限る)
例: デジタルサイネージ、QRコード付案内板、多言語案内標識、多言語パンフレット、通訳機器・音響システム、VR等観光コンテンツ、観光資源の事前予約システム、キャッシュレス対応、Wi-Fi環境の整備、その他目的を達成するための効果が認められるもの

・クルーズ旅客等訪日外国人旅行者の快適性や利便性、安全性を確保するための地域の観光資源等の受入環境整備に要する経費のうち本工事費、附帯工事費、測量設計費及び補償費
例: プロムナードの整備、洋式トイレの整備、照明の整備、手すり・フェンスの整備等安全対策、その他目的を達成するための効果が認められるもの

【事業イメージ】 参考資料を参照



令和元年度予算額：870百万円の内数

○地域の観光資源を活用したプロモーション事業

【概要】

地域の観光資源について熟知している地方運輸局が、自治体や地域の交通事業者等の民間等と広域かつ機動的に連携して行う訪日プロモーション事業。政府として積極的に取り上げていく観光資源等を、JNTOのノウハウ等を活用しつつ戦略的なプロモーションを行うことで、魅力ある地域の観光資源を効果的に発信し、地方部への訪日外国人旅行者の誘客を加速させる。

【事業内容の例】

（国内で行う事業）

- 海外旅行会社関係者等の招請
- 海外メディア関係者等の招請
- 海外教育関係者等の招請

（国外で行う事業）

- 海外旅行博への出展
- 海外新聞・雑誌等への広告掲載

（国内外で行う事業）

- 外国人向けパンフレット作成 等

【事業内容のイメージ】



【連絡先】 国土交通省 観光庁 国際観光課総合計画室 TEL：03-5253-8324